

2023

隣保館だより

10月号



NO. 361

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

Tel.0289-64-4776



ご存じでしょうか、児童虐待防止法

厚生労働省では、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止月間」と位置付け、家庭や学校、地域等、社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得る事ができるよう、関係機関、団体の協力を得て、期間中に児童虐待防止のため広報・啓発活動など、様々な取り組みを集中的に実施します。

児童虐待とは、定められた保護者が子どもに行う次の4つの行為を言います。

- *身体的虐待…殴る蹴るなどの暴行、わざと溺れさせる児童に外傷を与える、または与える恐れがある
- *性的虐待…児童にわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること
- *ネグレクト…著しい減食や長時間の放置などその他の保護者として監督を著しく怠ること
- *心理的虐待…言葉による脅迫、傷つく言動を繰り返す兄弟で、差別的な扱いをするなど心理的外傷を与える行為



まわりで、虐待と思われる行為が見受けられたら、躊躇せず手遅れにならないうちに、児童相談所虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）通話料無料（24時間365日対応）

パドル健康体操

9月14日、第7回ふれあい事業「パドル健康体操」が参加者9名で実施されました。

講師に福田美枝先生を招き、参加者から楽に体を動かせる体操をとのリクエストがあり、手軽に出来るパドル体操を行いました。

パドル2本を使って体をほぐし、普段使わない筋肉を動かしながら、筋力アップを学びました。

また、簡単な笑いヨガとして、笑いは免疫力アップにつながり、病気にもかかりにくいなどの説明を聞きながら体験しました。

座ったまま出来る体操なので、自宅でも無理なく体を動かせるため、これからも運動を継続したいと話していました。



バス研修会

9月29日、年に1度のバス研修として、館林市にある「カルピス
みらいのミュージアム」工場見学と「渡良瀬遊水地第2調整池」現地
研修に行って来ました。

カルピスみらいのミュージアムは、2019年にカルピス誕生100
周年を記念してオープン。PETボトルの生産ラインをはじめ、創設者、
三島海雲によるカルピス誕生秘話を紹介するアニメや、歴代の広告物
やパッケージを集めたギャラリー、発酵の過程を映像と“香り”で体
験する部屋などを見学しました。



渡良瀬遊水地は、足尾鋳毒事件による鋳毒を沈殿化させ無害化する
ことを目的に作られた日本最大の遊水地。2012年7月、ラムサール
条約湿地に登録されました。

ボランティアガイドさんの説明を聞きながら遊水地を散策。広大な
土地に多数の動植物が生息しており、2005年に発見された新種の植
物「ワタラセツリフネソウ」や絶滅危惧種「タコノアシ」など、貴重
な植物を熱心に観察していました。

池の湿地に「コウノトリ」の足跡を見つけたときには、身近に生息
しているのだなと実感していました。

自然に触れながら楽しく学べる、大変有意義な研修になりました。